

2022年10月20日（木）

《問い合わせ先》
総合政策推進局
総合政策推進局長 仁平 章
直通電話 03 (5295) 0517
代表電話 03 (5295) 0550

報道関係者各位

2023 春季生活闘争基本構想について

連合は、本日開催した第13回中央執行委員会において、2023 春季生活闘争の闘争方針策定に向けた「基本構想」を確認しました。概要は次の通りです。

【概要】

- ▶ 「未来づくり春闘」を深化させ、国・地方・産業・企業の各レベルで、日本の経済・社会が直面する問題に対する意識の共有化に努め、ステージを変える転換点とする必要がある。
- ▶ 物価上昇によって働く仲間の生活は苦しくなっており、賃上げへの期待は大きい。とりわけ、生活がより厳しい層への手当てが不可欠であり、規模間、雇用形態間、男女間の格差是正を強力に進める必要がある。
- ▶ 企業内での格差是正の取り組みに加え、サプライチェーン全体で、生み出した付加価値とともにコスト負担も適正に分かち合うことを通じ、企業を超えて労働条件の改善に結びつけていく。
- ▶ 各産業の「底上げ」「底支え」「格差是正」の取り組み強化を促す観点とすべての働く人の生活を持続的に維持・向上させる転換点とするマクロの観点から、賃上げ分を3%程度、定昇相当分（賃金カーブ維持相当分）を含む賃上げを5%程度とする。

〈今後のスケジュール〉

- 11月1日（火）2023春季生活闘争中央討論集会
アートホテル日暮里ラングウッド（WEB併用）
- 14日（月）2023春季生活闘争 格差是正フォーラム 全電通会館（WEB併用）
- 24日（木）第14回中央執行委員会「2023春季生活闘争方針（案）」確認
- 12月1日（木）第89回中央委員会「2023春季生活闘争方針」確認

詳しくは、連合ホームページ「2023 春季生活闘争」ページをご覧ください：

<https://www.jtuc-rengo.or.jp/activity/roudou/shuntou/index2023.html>

